議長　議事第六号を上程いたします

議事第六号　国民健康保険一部改正案の件

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第六号は委員会付託をしようと思います

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第六号は委員会付託をすることに決定いたします

議長　議事第八号を上程いたします

議事第八号　昭和三年度上水道事業第五号決算について

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第八号は委員会付託をしようと思います

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第八号は委員会付託をすることに決定いたします

議長　議事第九号を上程いたします

議事第九号　昭和三年度上水道事業第五号決算について

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第九号は委員会付託をしようと思います

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第九号は委員会付託をすることに決定いたします

議長　議事第十号を上程いたします

議事第十号　昭和三年度公債償還基金繰入金の件

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第十号は委員会付託をしようと思います

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第十号は委員会付託をすることに決定いたします

議長　議事第十一号を上程いたします

議事第十一号　公債償還基金並に蓄積金繰入金融機関について

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第十一号は委員会付託をしようと思います

生江朗君

議長　お諮りいたします

議事第十一号は委員会付託をすることに決定いたします

東京都西多摩郡福生町役場

議長　議事第十二号を上程いたします

議事第十二号福生市公益質屋一号借入金の件

議長　お諮りいたします

書記朗読

議長　議事第十二号は事案通り決定いたします

議長　議事第十三号を上程いたします

議事第十三号等附属定額に関する件

書記朗読

第一条のウラヴケのある場合となり場合がありますが事務打通を要するものを除き打通してから行うこととなります

議長　お諮りいたします議事第十三号は事案通り決定いたします

議長　議事第十六号を上程いたします

議事第十六号青少年問題協議会共同設置について

東京都西多摩郡福生町役場

叮長　青少年問題の重要性が注目されることとなり青少年の補導育成を重視し各地区毎に協議会を設置することとなり本町に於ては八ヶ村合同し福生市に設置することになりましたが一ヶ村平均一万四千とし八万四千に都から六十六万四千円の予算を見込み福生市を中心として各町村の指揮下において事務を扱かう　事案全部は福生市のため市長の責任に於て全部するまた各村ともこの規約により市長の下に諮問機関として青少年問題協議会を設置いたしたいと存じます

栗本課長　規約第二条に学識経験者とありますが具体的にどの程度の人を考えておりますか

叮長　叮長の下部組織としてつくることになります　民生委員代表者等又関係行政機関の私員とは地方事務所長等を予定しております

叮長　第十四番実施機関はどうなりますか

叮長　叮長の下部組織としてつくることになります　民生委員代表者等又関係行政機関の私員とは地方事務所長等を予定しております

叮長　第十四番実施機関はどうなりますか

は残念に存じておきますがいかがいたしますか

第十六番　規約の一部を改正する条例を議題とします

生活課長から提案理由の説明をお願いします

町長　形の上では福生町の下部機関であるが　会長ではないか

第十七番　警察署の補導会があります　から　町長　補導を連絡会があります

議長　議案第三十二号は　昭和三十一年度一般会計の編成方針の大綱について

町長　本日提案いたしました　昭和三十一年度一般会計の編成方針の大綱につきまして説明申し上げます

本年度予算につきましては基本的な編成方針に基き　数田郡町村長会及び東京都西多摩郡福生町役場

の予算編成についての通達に基き　自治庁及び地方課

会等と慎重に協議を重ねて参りましたが　町村共通する消費的経費につきましては極力抑制して編成いたしました

予算の中には消費的経費と投資的経費と二通りあります

か　例えば役場費等の如く全く消費的経費のものもありますが

消防費、土木費、教育費等の如き投資的経費で町民の福利

増進、治安維持　等の経費についてはつとめて之を確保する方

針のもとに一応編成を終った次第であります

特に町村長会及び議長会にもとづかたう補

助金、負担金等については極力之を引上しない方針のもとに

編成いたしました

所謂「入るをはかって出ずるを制す」の方針を堅持いた

しました

予算の総額は五千八百三十五万五千八百三十四円となっておりますが　歳入

の面につきましては前年度の実績を見て不確定の歳入はなるべくこれを除きあらゆる費目について確実と思われるものの計上いたしました

歳出面につきましては消費的至費はつとめて之を節減いたしましたが

何れも多くの委員会においても審議をわずらうこととなりますが極力自己財源を充当し借入金等はつとめて少なく見積りました

特に歳入にしてゆ上げられることは歳入の根幹をなす町税において今まで以上に厳重なる徴税の時期にもかかわらず相当程度の自然増を見積ることとかつき一昨年総額の六十五%という高率を町税に於て占め三十五%を他の税等の収入にもとめたということは非常に心つよさを感じた次第でございます

東京都西多摩郡福生町役場

地方交付税については五百万円を計上し十五万円を減じておりますが前年度の実績に当し概ねこの位は交付される見込であります

従来の方針は神勿全等は一応見こんで計上しましたが今回は多少のない申請しても見込のないものは除いて計上いたしました

大多数が自己財源でありまして町民の負担となるものは町税の三千八百三十万余円と使用料及手数料の四百万円余であります

教育費は三十年度にすでに三百万円繰入れましたが尚二百万円繰入ることに計上いたしましたが尚このほか学校建築の場合に給食施設費等の教育費、土木費等に充当するに二百万円余あるということは各位のお労苦に対し深く感謝申し上げます

歳出面につきましては何れも多くの委員会に於てお審議

かあることと存じますが　私の考としましてはおそらく教育委員会の制度は大幅に改でされることと思いますが教育優先を考慮して学四校の新築費としては競輪収入の一部を繰入れて千二百万円を計上いたしたことを持に強調いたします

かわてから話のありました学立方図のポンプは老朽のためいつかは動しなくなるかもない事情にありますがまず地元の意向をもまなっておりませんかこの程度なら地元と話し合い新車を購入かできるものと考えその至費を計上いたしました

青少年向題協議会は先程申上げましたように新に福生市に設置することになりその至費を新に計上いたしました

水道会計へ二百万円、国民健康保険会計へ七千万円の繰入れは前年と同じ額を計上いたしました

東京都西多摩郡福生町役場

保健衛生費の中に汚物処理場費として新に年当の運営費を計上いたしましたが之は何れ条例を設けて使用料を徴収し運営して行きたいと考えております

水道会計におきましては老朽化した管の布設替及び配水管の新設等の意向もたしかめて都市計画街路にもとづく道工事の補助金、鈴屋通りの舗装工事補助金等が含まれております

次に富士見通りの(道)工事の説明等をまうし上げます

黄の目的税分の増加については必ずしも財源を確保する考であります　更に拡幅路線の工事も(道)工事の指定をうけて逐次実施したいと考えております

前年度予算に比較し一割近い増額を見て提案できましたことは町の発展のしからしむることとは申しながら議員各位の協力に依り編成かできました

ことと堅く信ずる次第であります
教育費につきましては先日教育委員会のほう承をわかって
おります
議会費、役場費に於ては町長、議長の交際費が幾分増額
になっておりますが都の指示に基き交際費は二カ二の
みに限定されましたので他の費目にありました交際費は全
部削除しましたのでここに集約されたため幾分増額とな
っております
叶村長会、議長会の負担金は前年より二割余を減じており
ます
役場、学校等の財産管理費は今迄はそれぞれの科目にて上
してありましたが一本にまとめ財産管理費の中にて上い
たしました

今まで三十三万余円ありました
して一叶村平均六万円を限度として
費の中に治安関係の費用
は本年度叶内から防犯協会
ることになるかも知れません
以上で歳入の大要につきまして
ましたよろしく御審議の上御協賛あらんことを切望い
たします

議長　ただ今で長から一応説明がありましたが
細に審議することといたしたり

賛成々々

千土番　新らしい試員から希望意見をあるかと思いますが
はうじかせますか

東京都西多摩郡福生町役場

町長　手持ちは多少ありますが全四校の改築に関連して給食施設も
しなければならないとなくつかいたくないと思います
幼稚の中でのヤリクリは相当です
千二百万円の学校建築に主力をおいて実践ねがいたいと思
います
第六番　予算を変更することも一つの策と思うが詳細は委員会に於て
検討されたい
第七番　この大きい予算を開会二日前に送付されたのでは勉強する
暇がないもっと早く送付できないか
職員数も多くなり人事委員会を設ける必要があると思うが
どうか
町長　人事の権限は町長に専属するものですからそのような委員
会を設けることは毛頭ないと存じます

東京都西多摩郡福生町役場

不利な処分がある場合は公平委員会に提訴することになって
おります
公平委員会は全村を部に委託して
あります
各区には不満がありますれはそれぞれの会を通じそれは改
正を申出ることと云われたい
第十番　消費的な事務を節約しようと云われたが
町長　例えば食糧費、需用費等は一割乃至二割を減額して
おります
第二番　自己財源が六十五％占めているが他町村の割合は
大野課長　三十三％位と調査しておりますが
第十四番　起債災害の説明書を添付されたい
大野課長　三十九年度決算については
かすんでおりません

第十六条第一項第一号及び第二号に掲げる事項については、先日決算を報告をうけましたが、抑戻しもあるしまだ確定はしませんが大まかな数字は先程午後の説明通りであります。

議長　各委員会の振当科目を諮る

総務　一般事人、議会費、役場費、選挙費、公債費

戦争費、諸支出金、予備費

厚生　社会労働費、保健衛生費、国保会計、質屋会計

文教　消防費、教育費

土木　土木費

産業　産業経済費、林野費

水道　水道会計

議長　ほか異議はありませんか

異議なし

議長　ほか異議がないものと認め決定いたします。

議長　議案第三十三号を上程いたします。

議案第三十三号　昭和三十年度国民健康保険歳出予算

午後　福生町の特異性として国保が父兄の共、八〇〇人で全人口の約三にすぎません　受診率が非常に高いため一般会計から六十万円を繰入れているにもかかわらず赤字の一歩手前においこまれて居ります　国保につきましては理想としては完全皆保険であるのが本筋でありますが　受診率が非常に高く二〇〇%位で最高率であります　保険料はお年寄の多い二割増とみて計上しました

橋本課長　福生町の受診率は非常に高くなっております

午後　保険料はお年寄の多い二割増とみて計上しました

第二番　役場費が多くかかりすぎると思う　この点考慮の上審議されたい

東京都西多摩郡福生町役場

議長　本案は厚生委員会に付託することにしまして御異議はありませんか

（異議なし）

議長　議案第三十一号を上程いたします

（議案第三十一号　昭和三十年度公共施設等災害復旧費国庫負担金の追加更正について）

橋本課長　貸付金の追加更正金を二三〇万円の三、町田私とみて上げましたもの

議長　本案は厚生委員会に付託することに御異議はありませんか

（異議なし）

議長　議案第三十二号を上程いたします

（議案第三十二号　昭和三十一年度公共施設等災害復旧費国庫負担金の追加更正について）

吉澤課長　使用料として三四六、三九〇円を計上しましたもの

一般会計からの繰入金は前年通り二〇〇万円を計上しました

第二会計は一六、七二六、四〇〇円として前年より一、三七三、六〇〇円を減じております

第五の主なものは井戸工事費及配水ポンプ滅菌設備費等でありまして

この費用一千百三十二万八千円及電力料金等二百万円等と公債費百万円等が主なものであります

第十四条　今水道は新規工事を中止して六月以降一断水することになるときくがどうか

（町長）　現状のままですと最盛期には支障を来しはしないかと心配されますが　さりとて多額の工事費を投じて水源をつくることも困難でありますから今後生病院の水をもらうように交渉しております

五百万円の起債もうけさそうにしてありますからくつさくにかかりたいと

東京都西多摩郡福生町役場

井出おります。先日委員
考えあります。先日ご説明会と今回の時も両方あり
ないときは基地から水を今日
から夏場でも支障を来さないと思います
第二番 無し。地元に各家庭が密集してくるので足北共今後の第二番
に考慮されたい
○○長 水道の拡張工事は認可をうけなければならないとできまたのでご次拡張
工事にはいれて確保しておきたいと考えております
議長 本案を水道委員会に付託することにご異議はありませんか
異議なしく
議長 ご異議なしと認めます。よって本件は委員会に付託することに決しました。
次に本日の議事は終了いたしましたが明日から三日まで
休会しその間委員会で審議されて三十三日に本会議を開
らき審議することにご異議はありませんか
異議なしく

東京都西多摩郡福生町役場

議長 それではそのように決定いたします。
会議録署名員を指名します。
第一番
第二番
第三番
議長 ご異議はありませんか
異議なしく
議長 ご異議がないものと認めます。(午後六時三十分)
議長 本日の会議はこれにて散会いたします。
右会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため茲に
署名する。
昭和三十一年三月十二日